

令和7年度法科大学院教育課程連携協議会議事要旨（15：00～17：25）

2026年3月18日作成

I 令和7年度の開催について

令和7年度法科大学院連携協議会が、令和8年3月18日（水）15時00分より、オンライン形式で開催された。

II 出席者

野田耕志法科大学院長（1号委員）、林誠司法科大学院教務委員長（2号委員）、奥田正昭弁護士（3号委員）、門馬明子弁護士（3号委員）、平野史人弁護士（4号委員）

III 協議事項・報告事項

協議事項

1. 令和7年度の入学者の状況について
2. 令和7年度の司法試験合格者の状況について
3. 法曹プログラム修了予定者による特別選抜について
4. 司法試験の在学中受験について
5. 進級・修了状況について
6. 未修者教育について
7. 修了生支援について
8. 法曹志望者拡大に向けた取組について
9. CBT化に向けた準備状況について
10. その他

IV 協議

冒頭で法科大学院長より、協議事項1～9の概要について説明を行い、その後、協議に移った。各委員からは、主に、以下の意見が出された。

○LS受験者数が全国的に増加傾向。女性比率も高く喜ばしい。

○未修者の合格率が低いので、底上げが必要。進級要件厳格化とともに、手厚い答練指導等が必要。ボーダーラインにいる者へ有効な対策を打つべき。

○民事実務演習Aの受講時期を変更するカリキュラム改革は賛成。

○「修了生相談室」について、修了生への周知不足ではないか。

○CBTセンターを利用したプレテストについて、キーボードが劣悪とのことだが、引き続きフィードバックをお願いしたい。

（以上）